

令和4年12月16日

保護者 各位

富山県立魚津工業高等学校

校長 井川 忠司

### 新型コロナウイルス感染症に係る出席の取扱いについて

オミクロン株等の新型コロナウイルス感染症が引き続き流行しております。

本校では、新型コロナウイルス感染症に係る濃厚接触者、感染者等が発生した場合には、県教育委員会の方針に基づき、下記のとおり対応しておりますので、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

なお、ご家庭の状況が下記の各項目に該当する場合は、速やかにその旨を学校までご連絡くださるようお願いいたします。

#### 記

#### 1 生徒が新型コロナウイルス感染症に感染した場合

○登校を禁止し、治癒するまでの間、出席停止とします。また、感染状況により学級閉鎖、学年閉鎖、臨時休校等の必要な措置を講じます。なお、出席停止の期間については以下のとおりとします。

- ・有症状者は、発症日の翌日から7日間かつ症状軽快後24時間が経過するまで
- ・無症状者は、検体採取日の翌日から7日間。ただし、5日目の検査により陰性が確認された場合は5日間に短縮

#### 2 生徒が新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者にあたりと特定された場合

○登校を禁止し、最終曝露日（感染者との最終接触等）の翌日から5日間の自宅待機とし、この間を出席停止とします。ただし、2日目及び3日目の抗原定性検査キットを用いた検査で陰性を確認した場合は、3日目からの登校を可能とします。この場合、以下の点に留意してください。

- ・抗原定性キットを用いた検査は、家庭の判断で実施してください。
- ・陰性を確認し、期間を短縮して登校される場合は、その旨を学校までご連絡ください。

#### 3 生徒が感染疑いのためPCR検査等を受けた場合

○検査結果が判明するまで自宅待機とし、この間を出席停止とします。

#### 4 生徒や同居家族に発熱等の風邪症状が見られる場合

○登校を控えていただくようお願いいたします。どのようにすればよいか迷った場合は、電話でご相談ください。

<担当>  
教頭 牧田、角井  
Tel 0765-22-2577